

日本大学図書館歯学部分館 グループスタディールーム 利用細則

令和6年1月19日制定

(趣 旨)

第1条 この細則は、日本大学図書館歯学部分館（以下、「当館」という）の地下1階に設置されたグループスタディールームの利用について定める。

(利用目的)

第2条 グループスタディールームは、日本大学歯学部所属者の学修，教育研究活動を支援するための施設であり，次に掲げる目的で利用できる。

- ① グループでの学習，ディスカッション
- ② 本学部の教職員等により行われる会合，授業関連事項等
- ③ 図書館が主催するワークショップ等

(利用対象者)

第3条 グループスタディールームを利用できる者は，当館利用内規第3条第1号に該当する者とする。

(利用時間)

第4条 グループスタディールームの利用時間は1回2時間とし，空室がある場合に延長ができる。延長は図書館カウンターに申し込みをするが，延長可否の判断は職員が行い利用者はそれに従う。

(利用方法)

第5条 グループスタディールームの利用方法は，次のとおりとする。

- ① グループの代表者が MyOPAC（図書館蔵書目録システム）から予約する。
- ② 予約は利用日の前日から，受付は利用時間の10分前から可能とする。
教職員の事前予約は制限を設けない。
- ③ 図書館カウンターにて代表者名を告げ利用札を受け取り利用中は提示し，退出する際に返却する。
- ③ 延長する場合はその都度図書館カウンターに申し込む。

(利用人数)

第6条 グループスタディールームの利用人数は1グループ3名から8名までとする。

(禁止事項)

第7条 利用者は，図書館職員の指示に従うものとし，次のような行為を禁止する。

- ① 利用目的とは無関係な行為，大声での会話等
- ② 利用中の30分を超える退席
- ③ 飲食（蓋つき飲料は可）

附 則

この細則の改廃は、図書委員会の審議を経て図書館分館長が決定する。